## 様式第4のホ (第4条、第5条関係)

## 地下タンク貯蔵所構造設備明細書

事	業	の	概	要																
タ	ンク	の設	置力	方法		タンク室・ 直埋設・ 漏れ原												防止		
Þ	ン・	<i>h</i> a	n ff	米百	鋼製タンク ・ 強化プラスチック製二重殻タンク ・															
· · ·	<u> </u>	<b>ク</b>	ノー作里	大只	鋼製二重殻タンク・ 鋼製強化プラスチック製二重殻タンク															
	形			状								常圧	•	加	圧 (				k l	Pa)
タ	寸			法								容		:	量					
ン	材	質、	板	厚																
ク	外	面(	D 保	護																
の			の漏れ スは																	
構			きの根										1							
1111			_		種				別		-	数		内	径	又	は	作	動	圧
造	通	5	₹	管																mm kPa
`				置	種				別			 数		作			動			圧
設	安	全	装																	kРа
備	可炒設	 然性素	 蒸気回	回収 開構	有(														)•	無
	液量	量表	示装	美置						引	火	防 止	装	置		有		•	無	
タンク室又はタンク 室以外の基礎、固定 方法の概要														L						
注入口の位置								注 接	注 入 口 付 接  地  電					有・・		無				
ポ	ンプ	設備	あれ	既要																
配				管																
電	気	ī	設	備																
消	少		設	備																
工事請負者住所氏名															電	話				

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
  - 2 「直埋設」とは、地下貯蔵タンク(二重殻タンクを含む。)をタンク室以外の場所に設置する方法(地下貯蔵タンクを危険物の漏れを防止することができる構造により地盤面下に設置る方法を除く。)をいう。
  - 3 「鋼製強化プラスチック製二重殻タンク」とは、令第13条第2項第2号イに掲げる材料 で造った地下貯蔵タンクに同項第1号口に掲げる措置を講じたものをいう。